

大分県報

令和五年
十二月十八日
号外（一〇九）

（月曜日）

目次

条 例

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正……………一

〇条 例

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。
令和五年十二月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県条例第二十四号

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例（平成九年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の県営中の原住宅の項及び県営金屋住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和五年十二月十八日

大分県報号外（条例）